

令和8年度 第1回 大田区こども未来会議（議事要旨）

日時：令和8年8月5日（水） 午後1時30分～午後3時30分
会場：大田区立消費者生活センター 2階 大集会室

出席委員：大竹会長、森副会長、中村委員、石井委員、豊島委員、井出委員、斎藤委員、東浦委員代理、濱住委員、野村委員、加藤委員、菊地委員、永持委員、神山委員、金田委員、石丸委員、奈良委員、田尻委員、高山委員、三沢委員 20名

区側出席：玉川副区長、森岡こども未来部長、柳沢こども支援担当部長、濱田こども未来課長、臼井こども未来部副参事、青木子育て支援課長、武田こども家庭担当課長、山本おおたこども家庭センター長、松尾相談調整担当課長、佐藤蒲田こども家庭センター長、丹野保育サービス課長、斎藤保育サービス推進担当課長、井上区民協働・多文化共生担当課長、小池青少年・生涯学習担当課長、村田障がい者総合サポートセンター支援調整担当係長、松田教育総務課長、木下指導課長 17名

1 開会

【大竹会長】

こどもの遊びについて少しお話したい。私自身、栃木県において、国の「意見表明等支援事業」として、社会的養護下にあるこどもたちの声を聴き、それを伝えていく活動を行っている。一時保護所や児童養護施設を定期的に訪問し、話をしたい、聴いてほしいと手を挙げたこどもたちの話を聴いている。その中で、一時保護所を訪問した際、ゲーム依存がきっかけで親とのトラブルになり、一時保護となった小学校高学年のこどもと話をする機会があった。話を聴く際には、カードゲームなどを用意し、一緒に遊びながら話をすることもある。そのこどもとトランプの大富豪をしたところ、「こういうふうに大人とトランプをやるのは楽しい」と話していた。この経験からも、こどもにとって遊びを通して大人と関わることは大切であると感じている。児童館においても、ゲームを禁止してしまうとゲームをしたいこどもたちは来なくなってしまうため、まずは児童館に来てもらうことが大切である。ゲームの良し悪しを考えるのではなく、こどもたちに様々な遊びや経験を知ってもらうことが大切であり、私たち大人にはその機会をつくり、伝えていく役割があるのではないかと考えている。コルチャックの言葉にもあるように、こどもは未来ではなく今を生きている。だからこそ、今のこどもたちをしっかりと支えていくことが大田区の未来につながると考えている。本日の大田区子ども未来会議においても、各団体の皆様にそれぞれの知恵を出していただき、大田区のこどもの未来を一緒につくっていただければと思う。

2 議事

(1) 子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取（保育所）

【斎藤保育サービス推進担当課長】

資料4-1、4-2により説明。

＜主な質疑・意見＞

【高山委員】

設置者の変更により運営形態は変わるが、こどもたちが不安なく継続して園生活を送ることが最も重要である。施設長や保育士等の体制は概ね維持され、施設名称、所在地、定員等にも変更がないとのことであり、こどもたちへの影響を抑える配慮がなされていると受け止めた。今後も、こどもや保護者に十分配慮しながら運営を継続してもらいたい。

【森副会長】

保育園の運営法人が変わる際、保育士が大きく入れ替わると、こどもや保護者の不安につながり様々な問題が生じることがある。今回、職員が概ね継続して勤務するとのことである。安心して。

【豊島委員】

ナーサリールームベリーベアー大森西の分園について、定員が1歳児20人のみとなっているが、1歳児に特化した施設として計画的に設けられているのか、それとも募集状況等により結果として1歳児のみとなっているのか確認したい。

【齋藤保育サービス推進担当課長】

分園は、1歳児に特化した定員20人の施設として設置されている。分園で1歳児を受け入れ、2歳児になる際に本園へ移行する運用としている。

【大竹会長】

設置者変更後もこどもたちへの配慮を継続するよう求め、3施設について手続きを進めることとした。

(2) 「保育提供体制の確保のための実施計画」について

【齋藤保育サービス推進担当課長】

資料5により説明。

＜主な質疑・意見＞

【井出委員】

計画を承認し、国の支援を受けることによる区側のデメリットはあるのか。

【齋藤保育サービス推進担当課長】

現時点では、承認を受けて計画を提出することによるデメリットは想定していない。反対に、承認を得られず計画を提出できない場合は、施設整備等に係る国の補助率が現行のままとなり、区の財政負担が増えることになる。

【森副会長】

こどもの数が全体として減少傾向にある中で待機児童が発生した要因について、どのように分析しているか。また、区内全域で一様に需要が増えているのか、特定の地域に申込みが集中しているのか、地域別の状況も確認したい。

【齋藤保育サービス推進担当課長】

主な要因として、東京都の第1子保育料無償化により、これまで申込みを見送っていた家庭からの申込みが増えたことが考えられる。また、近隣の横浜市や川崎市等から都内へ転入する世帯の増加、マンション建設等による局地的な就学前人口の増加も要因と捉えている。特に、0歳児では育児休業を取得し、1歳になってから保育所を利用する世帯が多いため、1歳児の申込みが集中し、定員を超過する状況が生じている。

【田尻委員】

国の補助を受けることにより区の財政負担を軽減できるのであれば、その効果を単なる負担軽減にとどめず、保育士の確保や職員体制の充実など、今回国が方向性として示している保育の質の向上にもつなげてもらいたい。

【大竹会長】

実施計画を国へ提出するためには本会議の承認が必要であり、提出による特段のデメリットも想定されないとの説明であるため、本会議として実施計画を承認する。

(3) 令和7年度の実績報告について

【濱田こども未来課長】

資料6-1、6-2、6-3により説明。

<主な質疑・意見>

【金田委員】

A・B・Cの評価結果は、翌年度の事業継続、廃止、予算の増減等を判断する直接的な材料となるのか。C評価となったOh!!盛祭は、青少年委員や中高生のボランティアが企画・運営に関わる事業であり、参加人数だけでは測れない教育的・社会的な意義がある。来場者数が目標に達しなかったことだけで事業全体を低く評価せず、企画に携わったこどもたちの達成感や満足度も含めて評価してほしい。

【濱田こども未来課長】

A・B・C評価は、各施策が計画上の想定に対してどの程度進んだかを確認するものであり、C評価であることをもって直ちに事業を廃止又は縮小するものではない。参加者数等の定量的な成果だけでなく、事業の性質や参加者の満足度、こどもたちの主体的な関わりなど、定性的な効果も踏まえて所管課で検証していく。

【森副会長】

3段階評価では多くの事業が中間のB評価に集中しがちである。評価結果を改善につなげるため、4段階評価とすることや、参加者アンケートにより満足度を把握することなどを検討してはどうか。また、目標人数の達成だけでなく、参加者が実際に楽しみ、事業の目的が達成されたかを評価できるようにしてほしい。

【濱田こども未来課長】

B評価の中には、Aに近いBとCに近いBがあると認識している。評価区分を細分化することや、目標値の設定方法を見直すこと、満足度等の定性的な指標を取り入れることは、今後の評価方法を検討する上で重要な視点であると考えている。

【濱住委員】

スクールソーシャルワーカーについて、学校からの要請に応じて派遣するだけでなく、モデル校に配置する取組を3校から6校へ拡大する計画であったと理解している。令和7年度に配置校を増やせなかったのは、学校側からの要望がなかったためか、それとも必要な人材を確保できなかったためか。

【松田教育総務課長】

スクールソーシャルワーカーの採用が予定どおり進まず、配置校を追加できなかった。今年度は採用が順調に進んでいるため、令和8年度は配置拡大を進められる見込みである。

【田尻委員】

商業団体・産業団体への働きかけについて、特定団体に限らず、東京商工会議所など他の団体にも働きかけ、仕事と子育ての両立支援を進めてほしい。

【濱田こども未来課長】

意見の内容を産業振興課と共有し、関係団体への働きかけや事業の進め方の改善につなげる。

【奈良委員】

C評価となった施策について、実績が想定を下回った理由は記載されているが、その結果を踏まえて今後どのように改善するのが分からない。翌年度も事業を継続するのか、実施方法をどのように変えるのかなど、評価後の対応方針も記載してほしい。

【濱田こども未来課長】

現状の資料では、評価理由の記載が中心で、次年度以降の対応が分かりにくい。今後は、C評価となった施策について所管課へのヒアリングを行い、翌年度の継続状況や改善内容を委員に分かりやすく示せるよう、資料の構成を工夫する。

【高山委員】

こども交歓会や職場体験実習について、令和7年度の実績値が令和9年度の目標値を上回っているにもかかわらず、目標値が低いままとなっている理由を確認したい。

【小池青少年・生涯学習担当課長】

目標値は計画策定時に設定したものであり、令和7年度の実績を受けて直ちに修正したものではない。実績が目標値を上回っていることを踏まえ、今後の事業内容の充実と併せて、目標値の見直しについても検討する。

(4) 「（仮称）大田区こども計画」策定に向けた区民アンケート調査（案）について

【濱田こども未来課長】

資料7、資料8-1から8-6により説明。

<主な質疑・意見>

【金田委員】

こどもに関係する計画が複数の部局にまたがっており、施策が非常に多岐にわたっている。各所管が独自に計画を策定すると、施策間で重複や不整合が生じる可能性があるが、区全体として誰が方向性を定め、どのように調整・統括しているのか。

【玉川副区長】

区政全体の基本的な方向性は大田区基本構想及び基本計画で定め、その下で各分野の所管部局が個別計画を策定している。個別計画の策定に当たっては、関係する複数の部局が検討過程に参画し、それぞれの事業との整合を図っている。こどもに関する計画については、こども未来部も横断的に関わり、各部局の取組に横串を刺す形で調整している。

【斎藤委員】

回答結果について、収入や家庭状況等によるクロス集計を行い、課題や傾向を把握する予定はあるか。

【濱田こども未来課長】

各設問の回答数や割合を確認するだけでなく、家庭状況や年代等を組み合わせたクロス集計も予定している。複数の観点から傾向を分析し、どの層にどのような課題や支援ニーズがあるのかを把握した上で、計画や施策へ反映していく。

【濱住委員】

おおた子どもの生活応援プランでは、過去の調査により生活困難層が 12.8%という結果が示されている。今回の調査でも同様の考え方で生活困難層の割合を算出し、前回調査と比較するのか。それとも、年齢区分や調査方法の変更に合わせて別の整理を行うのか。

【濱田こども未来課長】

今回の調査は、対象区分や抽出方法が前回と異なるため、前回と全く同じ方法で単純比較できない可能性がある。同じ世帯が回答するわけでもないため、回答状況を確認しながら、生活状況や属性別の傾向をどのように整理するか検討する。

【永持委員】

18 歳以上の若者については、どのように対象者を選定して調査票を届けるのか。

【濱田こども未来課長】

区が保有する住民基本情報をもとに、こども、若者、保護者の年齢区分ごとに対象者を無作為抽出し、調査票を郵送する予定である。

【森副会長】

中学生にとって、はねぴよんのデジタルカードが 500 円分のデジタルギフトと同程度の回答動機になるのか。また、40 問をインターネットで回答する場合、途中で離脱する人が出る可能性がある。反対に、インセンティブだけを目的に十分考えず回答する人が増えると、回答精度にも影響する。

【濱田こども未来課長】

小中学生には、金銭的なギフトではなく、区の公式キャラクターを活用し、楽しみながら回答できる仕組みを試行したい。現時点では 40 問程度を概ね 20 分で回答できる想定であるが、回答者によって所要時間は異なる。選択式を中心にするなど、途中離脱を抑え、回答しやすい設問となるよう最終案を調整する。

【石丸委員】

アンケートの最後に、なぜ回答しようと思ったのかを尋ねる設問を追加してはどうか。インセンティブに興味を持ったからなのか、調査内容に関心があったからなのかを把握できると、今後の調査にも活用できる。

【濱田こども未来課長】

回答動機を把握することは、今回の回収率向上策の効果を検証する上で重要である。設問への追加を検討する。

【斎藤委員】

こども向け調査では相談相手の選択肢に AI や相談アプリが含まれているが、若者や保護者でも AI に相談する人が増えている。対人相談を利用しにくい人が AI に相談している可能性もあるため、保護者向け調査にも AI を選択肢として設け、利用状況を把握してはどうか。

【濱田こども未来課長】

AI の利用はこどもに限らず、保護者にも広がっていると考えられる。保護者向け調査についても、相談相手の選択肢に AI を追加することを検討する。

【大竹会長】

本日出された意見及び後日提出される意見・質疑書を踏まえ、事務局で調査案を修正し、次回会議で最終案を提示してもらいたい。意見・質疑書は 8 月 31 日までに事務局へ提出することとする。

(5) 専門部会の報告について

【青木子育て支援課長】

資料 9-1 から 9-5 により説明。

<主な質疑・意見>

【大竹会長】

災害時のこどもの居場所について平時から議論することは重要である。被災したこどもは遊びを通じて体験や不安を表現することがあり、それを受け止める必要がある。一方、現地職員も被災者となるため、外部支援者や他自治体との協力体制をあらかじめ構築しておくことが重要である。

3 その他

大田区こども未来総合センターの開設について

【柳沢こども支援担当部長・山本おおたこども家庭センター長】

資料 10 により説明。

<主な質疑・意見>

【金田委員】

地域のこども家庭センターと、新たに設置されたおおたこども家庭センターでは、相談内容に応じてどのように窓口を使い分ければよいか。

【山本おおたこども家庭センター長】

育児不安、しつけ、子育てサービスに関する情報等の相談は、居住地域に近い地域のこども家庭センターが利用しやすい。虐待リスクが高まっている家庭や、既に虐待が生じている可能性がある家庭については、おおたこども家庭センターが中心となって対応する。ただし、区民がどの窓口で連絡した場合でも、庁内で情報を共有・調整し、適切な機関が対応するため、まずはいずれかの窓口へ相談してもらいたい。

【神山委員】

施設を内覧し、充実した施設であると感じた。一方、大規模災害時にも施設機能を維持できるのか。また、本館では東京都側の執務スペースが大きく、区側が狭く見えたが、都と区の職員配置や施設規模のバランスはどのようなになっているか。

【柳沢こども支援担当部長】

本館だけで全ての区機能を収容しているわけではなく、旧こども家庭支援センターを分館として引き続き活用し、区職員を配置している。本館と分館を合わせると区職員は約100人規模であり、都職員と区職員が一体となって業務を行う。施設整備に当たっては、震災時の備蓄や、都区が連携して対応する体制も考慮しており、有事の際には状況に応じて協力して対応する。

【濱住委員】

夜間・休日に児童虐待等の相談が必要となった場合は、どのような窓口・体制で対応するのか。

【山本おおたこども家庭センター長】

夜間・休日の対応については従前から変更はなく、全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤル「189」が24時間365日対応している。緊急性が高い場合は警察へ連絡してもらいたい。

4 閉会

濱田こども未来課長が、次回の会議は令和8年10月26日（月）午後1時30分から、区役所本庁舎11階第五・第六委員会室で開催予定、開催方法、議題等の詳細は決定後に連絡する。

以上